

糸魚川市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画  
策定支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の目的

「別紙1 業務仕様書」の通り

2. 業務の内容

- (1) 委託業務名：糸魚川市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定支援業務委託
- (2) 業務の内容：「別紙1 業務仕様書」の通り
- (3) 委託期間：契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託料上限：4,675,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 委託契約予定事業者の選定方法

当該業務の履行に最も適した事業者（以下、「契約予定者」という。）を選定するため、企画提案書等の公募によるプロポーザル方式により選定するものとします。

4. 応募資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者としてします。

- (1) 令和7・8年度糸魚川市業務委託等契約希望者名簿における「調査・分析」「データ処理」に登録されていること。
- (2) 糸魚川市から入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続を開始する申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続を開始する申立てがなされていないこと。
- (5) 役員等が糸魚川市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 新潟県内において高齢者福祉計画・第9期（第10期でも可）介護保険事業計画の契約実績があること。

5. プロポーザルの手続き等

- (1) スケジュール

項目	期日又は期間
公募開始	令和8年3月17日(火) 糸魚川市ホームページ
質問受付	令和8年3月17日(火)～3月19日(木)
質問回答	令和8年3月24日(火) 糸魚川市ホームページ
参加表明書の提出期限	令和8年3月27日(金)
企画提案書の提出期限	令和8年4月3日(金)
書類選考	令和8年4月6日(月)～4月8日(水)
選定結果の通知・契約締結	令和8年4月15日(水)～4月17日(金)

※期日又は期間は、変更になる場合があります。

## (2) 質問の提出

本実施要領及び業務仕様書の内容に不明な点がある場合は、「様式1 質問書」を提出してください。

- ① 受付期間：令和8年3月17日(火)9時 から 3月19日(木)17時まで
- ② 提出方法：電子メール
- ③ 回答方法：質問への回答はとりまとめたうえで、令和8年3月24日(火)に市のホームページに掲載します。なお、質問のあった事業者に対し個別に回答しません。

## (3) 参加手続

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、「様式2 参加表明書」を次により提出してください。

- ① 受付期間：令和8年3月17日(火)9時 から 3月27日(金)17時まで
- ② 提出方法：電子メール

## (4) 企画提案書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、「様式3 企画提案書」を次により提出してください。

- ① 提出期限：令和8年4月3日(金) 17時まで
- ② 提出方法：電子メール

## (5) 応募にあたっての留意事項

- ① 必要に応じて追加資料を求めることがあります。
- ② 提出された書類は変更することはできません。
- ③ 提出された書類は返却しません。
- ④ 参加表明書を提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。
- ⑤ 応募に関する費用は、すべて応募者の負担とします。
- ⑥ 本業務を受託した場合、第三者に業務の全部を委託することはできません。ただし、予め糸魚川市の承認を受けた場合は、業務の一部について委託することができるものとします。
- ⑦ 応募者が1者のみであっても、「4. 応募資格」を満たす者であれば、本プロポーザルを実施します。

## 6. 事業者の選定等

### (1) 選定方法

福祉事務所職員（5人）が、評価基準に基づき書類審査を行い、本業務の契約予定者を選定します。なお、見積金額が委託料上限額を超えている場合は、審査から除外します。

### (2) 審査日程

令和8年4月6日(月)～4月8日(水)

### (3) 審査要領

- ① 審査の結果、最も優れた評価点数をつけた委員の数が多し事業者を契約予定者として選定します。

(例：A社3人、B社1人、C社1人 ⇒A社が契約予定者)

- ② 最も優れた評価点数をつけた委員の数が同じ場合は、評価点数の合計点数が最も高い者を契約予定者として選定します。

(例：A社2人[160点]、B社2人[170点]、C社1人[75点] ⇒B社が契約予定者)

- ③ 評価点数の合計点数も同じ場合は、企画提案書のうち「Ⅲ. 企画提案」に関する審査項目の合計点数が最も高い者を契約予定者として選定します。

- ④ ③によっても決定しない場合は、企画提案書のうち「Ⅴ. 見積金額」が最も低い者を契約予定者として選定します。

### (4) 審査結果の通知

- ① 通知予定日：令和8年4月15日(水)
- ② 通知方法：プロポーザルに参加した全事業者に文書で通知します。なお、審査結果に関する問合せ及び異議の申し立ては受け付けません。
- ③ 結果の公表：契約予定者名及び審査結果の概要は、市のホームページ等で公開します。

## 7. 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

## 8. 契約手続等

契約予定者と随意契約により委託契約を締結します。ただし、契約予定者が辞退した場合又はその他の理由で契約できない場合は、次順位の事業者と協議のうえ、委託契約を締結します。なお、契約に関しては、糸魚川市財務規則等に基づき手続を行うこととします。

## 9. 問合せ・書類等提出先

本プロポーザルに関する問合せ及び書類等の提出先は以下の通りです。

5. (2)(3)(4)の書類等をメールで送信する際は件名を「R8介護保険事業計画プロポーザル」としてください。

〒941-0056 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号

糸魚川市市民部福祉事務所介護保険係 担当：渡辺

電話：025-552-1511 FAX：025-552-8250 メール：fukushi@city.itoigawa.lg.jp